**山形県私立中学高等学校協会事業**

**山形県私立高等学校教員志望者登録制度について**

この事業は、山形県私立中学高等学校協会が山形県内の私立高校で教員として勤務を志望される方の情報をお預かりし、私立高校からの求めに応じて情報を提供するものです。

登録を希望される方は、事業の概要をご確認のうえ「山形県私立高等学校教員登録書」を記入し、提出してください。

【 対象職種 】

常勤、非常勤

【 対象科目 】

　　国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語、保健体育、音楽、美術、

書道、家庭（調理）、情報、商業、工業、養護

【 対象者 】

（1）高等学校教諭普通免許状を有している者及び免許状取得見込みの者

（2）学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者

（3）心身ともに健康で勤務に支障がない者

（4）教員として服務規律等を厳守できる者

（5）調理科については、（1）を有せず栄養士、管理栄養士、調理師

のみの資格を有している者も登録を可能とする。

　 ※ 平成21年4月1日以前に授与された免許状を所有の方は、登録

書「教員免許状欄」における“更新手続きの有無”を必ず記入し

て下さい。

【 受付 】

随時

【 登録期間 】

4月1日から翌年3月31日までの最長1年

【 登録方法 】

次の書類を郵送又は持参してください。

（1）山形県私立中学高等学校協会で定める「山形県私立高等学校教員登録書」

（2）高等学校教諭普通免許状の写し

　　　※ 卒業見込の方は、卒業見込証明書の写し

（3）【対象者】の（5）に該当する方は、各種資格免許証の写し

《 登録書の記入方法及び注意事項 》

・連絡先は、確実に連絡が取れるものを記入してください。登録書に記載されている連絡先と連絡が取れない場合は、登録を抹消させていただきますのでご承知おき願います。

・次の教科については、専門分野を記入してください。

地理歴史、公民、理科、商業、工業、保健体育(得意種目)

　　・教員免許状は、中学校や高等学校など複数お持ちの場合、高等学校のみ記入してください。

登録後、就職等により登録を抹消する場合や登録内容に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。

登録期間を過ぎますと自動的に登録が抹消されます。引き続き登録を希望される場合は、再度、登録書をご提出ください。

【 受付後の対応 】

登録情報は、教員の採用を希望する私立高校の求めに応じて提供します。

提供後、学校において書類選考し、学校より直接本人に採用試験や面接の実施について連絡いたします。採用の有無などについても同様です。

雇用条件等につきましては、学校に直接お問い合わせください。

登録後、連絡が無い場合もありますのでご承知おきください。

【 本制度を利用するにあたっての注意 】

本制度に登録したことにより採用が確約されるものではありません。

【 連絡先 】

〒990-0023　山形市松波4-6-11 山形県私学会館内

山形県私立中学高等学校協会　　TEL：023-641-2323

　　　山形県私学会館 開館時間

祝日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分